

平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		事業コード		担当部課	部課コード	070200	2998-9124	
070201		女性保護事業		こども支援課				
開始年度		平成 14 年度	終了年度	年度	グループ	支援担当		
事業の概要	事業の種類別	自治事務	法定受託事務	法定受託 + 附加	根拠法令			
	分野別計画・指針	所沢市男女共同参画計画、所沢市子ども・子育て支援事業計画			配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、所沢市ドメスティック・バイオレンス被害者等緊急一時保護実施要綱			
	関連・類似事業	母子緊急一時保護事業						
	総合計画の体系	章 コミュニティ	節 男女共同参画社会	基本方針	男女の人権尊重の推進			
事業開始の背景	「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の制定により、ドメスティックバイオレンスが性差別的な社会構造や性別役割分担意識から生じる社会的問題であり、女性の心身を傷つける許せない人権侵害であることが明確となった。これを受け女性の人権を守り、自立を援助する等の総合的な支援事業を開始した。							
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)							
	女性が暴力によって生命や生活の安全を脅かされる状況を解消することによって、安全で安心な生活を確保する。							
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	102	人		
	配偶者、恋人など親密な関係にある男性から暴力を受けている女性			平成 27 年度	90	人		
事業の具体的な内容及び実施方法	電話又は面接によりDV被害者の相談に応じ、助言・情報提供等を行う。緊急性がある場合は、一時保護施設の利用援助を行う。必要に応じ、関係機関の紹介や関係機関との連絡調整を行う。自立のための支援を行う。							
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額			102	102	102		
	決算(見込み含む)			54	32			
	(非常勤特別職員)	(臨時的任用職員)	(0.20 人)	(0.00 人)	(0.15 人)	(0.00 人)	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。	
	正規職員人件費		0.71 人	6,192	0.73 人	6,322		
	事業費合計			6,246	6,354			
	財源内訳	一般財源		6,246	6,354	102		
国・県支出金		0	0	0				
その他()		0	0	0				
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	相談件数	実績	件	102	90	100	100
		保護件数	実績	件	3	4	10	10
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	相談件数	実績	目標値	110	110	100	100
				実績	102	90	<input checked="" type="checkbox"/> 実績が拡大図る <input type="checkbox"/> 実績が縮小図る	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	93	82	どちらかをチェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	担当者を増やしたことにより、多様化するDV相談において、柔軟な対応が可能となった。			DVの相談窓口(国・県・市町村・民間等を含む)が増えたため、相談者が分散した。				
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	事業実施方法(複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	理由	より専門性の高い相談と、適切な連携・情報提供を図るため。		
		<input type="checkbox"/> 終了		<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他		今年度と同程度の支出と見込まれるため。		
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
	相談者自身が事前に離婚前相談を含め、夫の暴力から逃れる制度や方策を助言することにより、個々の状況に応じた離婚や避難のあり方を模索している。			社会情勢の変化等に応じ適切な保護を行うため、専門知識を有するアドバイザーによる対応や他の相談機関、保護機関との連携による取組みを充実させていく。また、保護の後に自立した生活が確保できるよう必要な支援制度を案内できる相談体制の充実を図る。				
評価日	H28.8.18	評価者職氏名	こども支援課長 浅見 仙隆					
環境影響	有益な環境影響		有害な環境影響を及ぼす原因活動	避難時の車の利用	規制を受ける環境法令等	無		
					緊急事態	無		